

教育委員会議事録

令和2年11月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和2年11月定例会)

- 1 日 付 令和2年11月20日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 海野 恵子 教育委員 濱田 望
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 参事兼教育総務 中込 紀美子
課長
就学支援課長 小林 丈記 専任参事兼教育 和田 修二
支援課長
教育支援課教育 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司
支援担当課長
就学支援課健康 小野 健太郎
給食係長
- 5 書 記 教育総務課長補 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
佐兼総務係長
- 6 開会時刻 午前10時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第28号 令和2年度海老名市一般会計補正予算(第10号)のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について
- 日程第2 議案第47号 海老名市立中学校における給食の実施方法について
- 日程第3 議案第48号 海老名市小学校特別支援学級設置要綱及び海老名市中学校特別支援学級(肢体不自由級)設置要綱の廃止並びに海老名市立小中学校特別支援学級(肢体不自由学級)設置要綱の制定について
- 日程第4 議案第49号 令和2年度海老名市一般会計補正予算(第11号)のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について(非公開事件)
- 8 閉会時刻 午前11時30分

○伊藤教育長 本日の出席委員は4名でございます。酒井委員がご欠席ですが、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会11月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がいらっしゃいます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、海野委員、平井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。

主な事業報告でございます。10月30日(金)は、教育委員会10月定例会がございました。

31日(土)は、柏ヶ谷小学校、有馬小学校、門沢橋小学校、社家小学校の運動会があり、皆さんにもご観覧いただいたところでございます。その日、学童保育クラブ(市連協)教育長と語る会がございました。夜は海老名青年会議所えびフェスセレモニーということで、花火が上がりました。私は中新田小学校でえびなダンスを踊っていました。

11月に入って、1日(日)は、市制施行49周年記念式典がございました。

2日(月)は、朝のあいさつ運動(柏ヶ谷中学校)、神奈川県都市教育長協議会臨時総会がありまして、この前もお話したように私が会長に選出されたところでございます。

4日(水)は、初任者授業参観(東柏ヶ谷小学校)、週部会がございました。

5日(木)は、よりよい授業づくり特別版(大谷小学校)ということで、國學院大學人間開発部初等教育学科の田村教授をお迎えして研究会を行ったところでございます。

6日(金)は、11月校長会議がございました。

9日(月)は、中央図書館指定管理者あいさつがありました。海老名保護区保護司候補者検討協議会がございました。保護司も充足はしていないので、今でも教職員経験者、OBの方々にやっつけていただいているのですが、新たな保護司候補者の検討ということで、現在進めているところでございます。教育課程編成研究会がございました。

10日(火)は、初任者研修拠点校指導教員連絡会、就学時健康診断視察ということで、今年は学校ではなく、教育委員会が主導で実施しているところでございます。昨日は上星

小学校だったのですが、現在体育館の改修工事を行っていますので、近くの上今泉コミュニティセンターで実施しました。結果としてはとてもスムーズに行うことができたということで、今後は小中学校の近くにコミュニティセンター等の公共施設があったら、そちらで行うのも1つの方法かと思い、検討しているところでございます。

11日（水）は、初任者授業参観（有馬中学校）、週部会、わかば会館館長あいさつがありました。また、生活困窮者学習支援報告会がございました。生活困窮者の学習支援を行っている「Paddle」という団体がありまして、これは学童保育事業者である「Anchor」という団体の方々が行っているものでございます。大学生くらいの年代の方々が3名ほど来られて、どのような形で学習支援を行っているか報告するというものでございました。私は、学習支援というと教職員OBのことをまず考えて、例えば退職した先生方をお願いすることが多いのですが、若い年代、子どもたちに近い人たちが学習支援や生活支援を行うことはとても有効なことだと分かったので、これ自体は保健福祉部所管の事業ではあるのですが、教育委員会としても支援の在り方について検討してまいりたいと考えているところでございます。

12日（木）は、初任者授業参観（杉久保小学校）でございます。連合運動会実行委員会が行われました。

13日（金）は、市議会第6回臨時会が行われたところでございます。よりよい授業づくり学校訪問（門沢橋小学校）に行きました。

14日（土）は、単位PTA会長会ということで、PTAの会長さん方と話し合いをしたところでございます。

16日（月）は、初任者授業参観（有馬小学校）がございました。また、県教育委員会が来館し、20日に開催される会議の事前説明がありました。教育課題研究会で皆さんに来ていただきました。

17日（火）は、最高経営会議で、それに伴って新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議が行われたところでございます。

18日（水）は、週部会、11月教頭会議がありました。成人式についての打合せを行ったところでございます。今のところ、海老名市としては、中学校区が6つありますので、できるだけ均等になるように、3校ずつ分けて、2部で行うという形で進めているところでございます。中学校給食業者山路フードシステムへ訪問をいたしました。

19日（木）は、県教育委員会が再び来館されて、県事業の説明がありました。奨学金制

度についての打合せを行ったところでございます。奨学金については、教育委員のみなさんと1度話し合いをしたいと考えております。教育課題研究会等で今後の奨学金の在り方について検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

20日（金）は、本日ですが、教育委員会11月定例会でございます。和座海綾教職員管理職組合委員長あいさつがございました。毎年この時期は、校長、教頭、管理職の先生が定年後にどんな仕事をしたいかという希望を募りまして、集約したものを持ってきますので、それを受けたところでございます。この後、午後には、神奈川県教職員人材確保・育成推進協議会に出席いたします。

主な事業については以上でございます。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○平井委員 14日に単位PTA会長会が行われているのですが、このような社会状況の中で、各学校のPTA活動はどのように進めているのでしょうか。

○伊藤教育長 各学校のPTA活動は、家庭教育学級等も含め、感染症対策を行った上で実施するという事で、学校教育活動と同じように進めていただいています。ただ、実施の可否の判断はPTAに任せており、教育委員会としてそれを中止する等の判断はしておりません。この日は、今年度の小中学校の卒業式、来年度の入学式について事前に説明をしておいたほうが良いだろうと考えまして、内容についてを説明いたしました。11月校長会議の後に校長先生方と了解したのは、卒業式、入学式は実施する。そして、前回は、保護者は入学式には出席できたのですが、卒業式には保護者を入れなかったのです。それを、今回は保護者を入れるようにするという事で、どのように進めていくか、PTA会長の皆さんに説明いたしました。

ただ、来賓等をどう扱うかについてはまた協議が必要かと思っています。挨拶等に関しては校長やPTA会長は行いますが、それ以外はなしということで現時点では考えています。また、時間短縮を図り、環境の整備、子どもたちの間隔が取れるという条件のもとで、保護者を入れて実施したいと思っています。ただし、保護者については、健康観察や、その場での除菌、検温は徹底いたします。そのような形で進めるということはお話をさせていただいたところでございます。ただ、ここ数日、先週くらいからまた感染の状況が大きく変わってきましたので、教育委員会として早めに対応したいと思います。その点で変更があった場合、また委員さん方にはお知らせをさせていただきます。協議するのは難しいとは思いますが、変更したことがあればお知らせをさせていただきたいと思いま

す。

○平井委員 早め早めにいろいろな形で取り組み、周知をしていただくことで、保護者の方々もある程度先が見えてくると安心感があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○伊藤教育長 分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、私の「食」への思ひを記載させていただきます。

私は、食生活の基本は、家庭にあると思ひています。どういふことかといふと、別に家庭に任せるとかではなくて、私は田舎の生まれですので、偏食気味なのかもしれません。子どもの頃、母が作る食事は食べましたが、よその食事は苦手だったのです。簡単にいふと、母の作った料理は食べられるのですが、ほかの家にお客さんで行ったときは手がつけられなかったのです、何なのだろうと自分で思ひていました。

そのためか、小学校の給食は、大体は、必死の思ひでかき込む状況でした。毎日脱脂粉乳で、野菜のごった煮のようなおかずが出ていましたので、そのせいかもしれません。

子どもの頃、私の食への思ひは、安心が第一でした。母が作る心配のない食事が何よりでした。要するに、安心して食べたいという思ひがあったのだと思ひます。

大人になって、食の豊かさが広がり、食堂やよその家庭料理も食べられるようになってきました。でも、やはり、年に数回、お盆やお正月に帰省して食べる、ふるさとの味、おふくろの味は別格でした。その食事をとると、ほっとしました。

今、私は東日本大震災があつた8年前から母親を自分のところに呼んで、一緒に暮らしています。そんな中、私は、母が作ってくれる、南三陸のカキで作る「カキの潮汁」をいつも美味しそうに食べるのです。そうすると、すぐそばから冷たい視線を感じます。でも、やはり食とはそういうもので、もちろんそういう状況ではない子どももいるかもしれませんが、そういうことが非常に大事なのだなと感じています。食は家庭と安心が基本かなと私は思ひているところがございます。

そんな私の食への思ひが大きく変化したのは、山登りを始めてからです。大学生のときに山登りを始めたのですけれども、テントの中で、山の仲間と食べる山の食事は、おいしいというより楽しいものでした。

1日、山行といふて、山中を歩き回つて疲れて、空腹を満たす食事は、テントの中に湯

気が広がり、みんなでワイワイしながら時間を共有します。私にとって、この上ない楽しい時間でした。

食は楽しみであり、みんなで食べる楽しさが何よりだと感じました。友達とか仲間と一緒に食べるご飯が良くて、そうすると、おいしくないもの、自分の好みではないものも不思議と食べられるようになるのです。そういうことがあって、「安心」と「楽しさ」が私の食への思いだなと実感いたしました。

さて、海老名市教育委員会では、昨年度、海老名市学校給食検討委員会を設置し、多くの人からのご意見をいただき、そのまとめとして、皆さんに3月、「海老名市学校給食に関する今後の方針」を定めていただきました。

本日の定例会では、それをもとに、皆さんに、中学校給食の実施方法について審議していただきますので、よろしくお願ひします。子どもたちにとって食べることはとても大事なことです。それに加えて、食への思いとか、そういうものがかなえられるようなものであってほしいというのが私の思いでございます。これは議案として後から出てきますので、よろしくお願ひします。

これについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育長報告は以上とさせていただきます。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第28号、令和2年度海老名市一般会計補正予算（第10号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第28号、令和2年度海老名市一般会計補正予算（第10号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し意見の申し出を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料をおめくりください。令和2年度海老名市一般会計補正予算（第10号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出についてでございます。本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったところでございます。

11月2日付で市長から意見を求められましたが、海老名市一般会計補正予算（第10号）は11月13日、先週金曜日の令和2年第6回海老名市議会臨時会に上程する案件でございますので、その対応に急施を要することから、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

資料をおめくりください。5ページが海老名市長からの意見を求めることについての文書でございます、7ページが海老名市教育委員会から海老名市長に対しまして、異論はありませんという回答を行った文書でございます。

資料9ページからが海老名市一般会計補正予算（第10号）【教育委員会所管部分】でございます。

まず、1点目が歳出でございます、10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費の中のプログラミング教育推進事業費でございます。所管課は教育支援課でございます、補正額は6,058千円でございます。説明欄をご覧ください。GIGAスクール構想に係るタブレット端末の購入につきまして、当初、県の共同調達事業において調達することを予定していたのですが、県の共同調達事業での入札は不調が続きました。この経緯から、仕様を変更いたしまして、海老名市の入札を1回行ったのですが、そちらも不調となりました。そのようなことから、今回補正予算といたしまして6,058千円増額いたしまして、仕様を変更し、改めて入札を行いたいというものでございます。

なお、GIGAスクール構想に伴いまして、タブレット端末及びキーボードは、全国的な需要過多によりまして品薄状態が続いており、年度内の調達が困難となっております。そのため、今回繰越明許費を新たに設定いたしまして、年度をまたいで調達を行ってまいりたいと考えております。なお、今回の補正額6,058千円の内訳としましては、iPadのカバーとiPadのキーボードでございます。

資料をおめくりいただきまして、10ページをご覧ください。10ページは繰越明許費でございます。10款、教育費、1項、教育総務費の教育用タブレット等購入で、金額につきましては241,702千円でございます。繰越明許費につきましては、その性質上、または予算成立後の事由により、当該年度において支出を完了しないような場合につきましては、予算で定めることにより、翌年度へ繰越しを行うことができるというものでございまして、今回こちらの理由に伴いまして教育用タブレット等購入で241,702千円の繰越明許を行ったところでございます。

なお、GIGAスクール構想につきましては、1人1台端末の実現に向けて現在鋭意取

り組んでいるところでございます。市全体といたしましては、令和2年度中に整備する台数が10,591台でございます。この10,591台という数字は、国庫補助金の基準となる令和元年5月1日現在の市内児童生徒数でございます。当初の予定は、iPad1,740台を小学校1年生と2年生の一部に導入し、その他の学年はiPadのWi-Fiモデルを5,223台導入するというものでございます。Wi-Fiモデルというのは、現在各学校に高速通信網を整備しておりまして、それを利用する形式のものでございます。こちらは、保護ケースと統合したスタンド型のキーボード付きで整備する予定でございました。また、中学校生徒に向けましては、Chromebook3,628台の調達の契約を締結したところでございます。

今回このような形で調達を目指したところでございますが、県の共同調達、また、海老名市の入札の不調が続きました。その原因としては、やはりiPad及びキーボードの全国的な品不足でございます。また、金額的にも、国が定めた1台45,000円という単価では非常に厳しいという状況がございましたので、今回補正予算で有線キーボードと保護カバー一分を増額させていただいたところでございます。

このような状況を経まして、最終整備イメージでございます。まず、小学校1年生と2年生の一部につきましては、青いカバー付きのiPadが1,740台でございます。こちらは既に導入しております。

小学校2年生の一部と3年生、4年生につきましては、iPadに外づけのカバーを設置したものを2,801台、また、有線キーボードを748台導入いたしまして、小学校児童の教育活動に応じて使用してまいりたいと考えております。

小学校5年生、6年生につきましては、当初予定しておりました保護ケースと統合したスタンド型のキーボードがついたiPadを2,422台導入してまいりたいと考えております。

中学校につきましては、先ほど申し上げましたとおり、3,628台の契約を締結しておりますので、年度内の配備が可能という状況でございます。

このような形で補正予算の可決をいただきましたので、年度をまたいで、早期に、できるだけ早く児童生徒の手元にタブレットを届けることによりまして、積極的な学習活動での使用を通じて、海老名市としてのGIGAスクール構想を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○濱田委員 先ほど高速通信網、W i - F i の整備工事も同時に行っているというお話しがありましたが、こちらは年度当初から取り組んでいると思います。今の進捗状況はどのような状況か、教えてください。

また、今回の補正予算で繰越明許費を設定されていますが、国費での対応部分は繰越しをしても大丈夫なのでしょうか。

以上2点について教えてください。

○教育総務課長 W i - F i 整備工事につきましては、現在、全校で進めておりまして、進捗状況は順調でございます。こちらは年度内の完成を目指しております。

○教育部長 2点目の国費の状況ですが、国庫補助金につきましては、例年1月頃に翌年度への繰越し手続がなされます。今回のG I G Aスクール構想に係る国庫補助金につきましても、そのような手続きを経ることによりまして、繰り越すことが可能であるという考え方が国から示されておりまして、その手続きを確実にに行いまして、翌年度に確実に活用できるようにしてまいりたいと考えております。

○濱田委員 了解しました。これだけの端末が入ってくると、電気代も充電などで相当かかってくると思いますし、管理も大変だとは思いますが、良い環境で早めに児童生徒1人1台端末の実現に向けて頑張ってくださいと思います。

○海野委員 タブレットに関してですが、今後どのような入札スケジュールとなっていますか。

また、3月から1人1台端末を用いた学習課程が始まると思うのですが、タブレットの購入が年度内に間に合わないことでの学習面での対策はどのようになっていますか。

○教育支援課長 i P a d の入札に関しましては、11月16日に既に告示されており、開札が12月1日に行われます。そこで入札されれば早急に調達の手配に入ります。うまくいけば年度内にi P a d がそろふことになるのですが、i P a d は9月に第8世代という新製品が発売されたので、その調達がどの程度見込めるかによって、実際に学校に入る時期が左右されるという状況でございます。契約自体は、順調にいけば12月1日に開札し、落札した業者と行います。

今後につきまして、中学校においては、W i - F i 環境が整うと同時に学校に端末が配備されますので、実際に子どもたちが使うことができるようになります。小学校について

は、年度をまたぐことも十分考えられます。その場合には、学校に納品されてからの活用にはなりますが、現時点でも小学校に i P a d 等が入っており、学校の運用によっては全ての学年で使える状況になっておりますので、その活用を継続したいと考えております。

○海野委員 中学校のChromebookなのですが、5・6年生もChromebookを使うということは考えられないのでしょうか。

○教育支援課長 検討の段階でそのことも考えました。小学校を i P a d にした理由についてでございますが、海老名市は数年前からタブレット端末の導入として i P a d を導入しているという経緯があります。実際に今、小学校に入っている i P a d を5・6年生が使って教育活動を行っている状況もあります。そのため、使い方に慣れているということが理由の1つでございます。また、教える側、教員にとって、5・6年生のみChromebookとってしまうと指導の負担が増えるだろうということで、小学校は全て i P a d で統一する形をとりました。

○平井委員 海老名市はいろいろな方法を模索して、早め早めに取り組んでくださっているという点は良いと思います。今、海野委員がおっしゃったように、全国的に需要が多く、品不足が続いている状況の中ではありますが、できるだけ早く子どもたちの手に届くようなお願いしたいと思います。

また、もし導入が遅くなるのであれば、既に導入している分ですうまくまわすことができるように、その旨を学校にきちんと説明をしていただけたら良いと思います。特に3年生からはローマ字の使用が始まったりもしますので。

○教育支援課長 1人1台端末ということで、使い方の面なのですが、1人1台タブレットを持って、そのタブレットを使って、例えば写真を撮る、動画を見る、ドリル学習をする、QRコードを読み込むというのは、個別の学習でございます。海老名市としてタブレットを活用する上で目指しているのは、子どもたちの考えをリアルタイムに意見交換できる、共同的な学びにつなげるというものでございます。例えば子どもたちが手元にあるタブレットによって、自分の考えをそこに入力する、または書く。そうすると、海老名市の場合はプロジェクターが全ての教室に設置されていますので、リアルタイムで子どもたち全員の考えが黒板に映し出されます。それによりまして、いろいろな意見があることを踏まえて、子どもたちが議論したり、いろいろな考えを見つけたり、そのような共同的な学びを実現したいと思っております。そのために、そのような学びができるような教員の研修も含め、事業モデルを提示していきたいと考えております。

○平井委員 とてもすばらしい対応だと思います。今言われたように、その目標に近づけるには、やはり教員の指導が大きいと思います。授業をする力は、割と新任の先生たちもお持ちだということなので、タブレットを活用して、いかにリアルタイムに、子どもたちの個々の学びが実現されていくか。普通の授業でもそこが一番大事なところというか、一番求められているところですので、タブレットを使って、どのように子どもたちがそれを活用し、自分の思いをそこに表現していくかが今後大きく求められるところだと思いますし、今後研究していく課題でもあるのかなと思います。今から取り組まなければいけないものですので、ぜひ、教職員に対しても力を入れた指導をお願いしたいと思います。

○伊藤教育長 学校ICTに関わることでさまざまな議論をいただきました。案件としましては報告事項ですので、この件についてはご承認いただくということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 11月末に総合教育会議を開かせていただく予定でございます。そこで学校ICT、今の小学校等の学習状況について詳しく説明がありますので、担当課の提案を聞いていただいて、またご意見いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、日程第1、議案第28号についてはご異議なしと認めます。よって、承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第47号、海老名市立中学校における給食の実施方法についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 日程第2、議案第47号、海老名市立中学校における給食の実施方法についてでございます。

本件につきましては、中学校給食の再開に向けまして、「海老名市学校給食に関する今後の方針」を踏まえ、海老名市立中学校における給食の実施方法についてご決定いただきたいものでございます。

資料をおめくりいただきまして、13ページをご覧ください。海老名市立中学校における給食の実施方法についてでございます。学校給食に関しましては、令和元年度、海老名市学校給食検討委員会を設置いたしまして、学校からは校長、教頭、また、養護教諭等にも

委員としてご参加いただきました。そのほか、教育委員会の職員や大学教授、また、保護者代表なども含めて、さまざまな角度から、それぞれお立場からご意見をいただいて議論を進めました。その中で、小学校給食につきましては、今後の小学校給食を魅力ある給食とするためにどのような工夫をしたらいいのか、また、そのための学校給食費の水準等、また、中学校給食につきましては、今後の中学校給食の再開等に向けまして議論を行ったところでございます。そして、海老名市学校給食検討委員会からの答申を受け、海老名市教育委員会といたしましては、令和2年3月23日に「海老名市学校給食に関する今後の方針」を決定いたしました。今般、これを踏まえまして、中学校給食の再開に向けて事業を進めてまいりたいということで、議案として上程させていただいたところでございます。

2の実施方式でございます。中学校給食は早期かつ6校同時に再開したいことから、経費面や準備期間などさまざまな検討を行った結果、新たに給食調理施設を建設し、そこで調理した給食を中学校各校へ配送する形で提供を行う「センター方式」としたいものでございます。

3の建設場所でございます。海老名市中新田四丁目12番2号（海老名市食の創造館東側敷地）でございます。食の創造館から南伸道路の間に水路が流れておりまして、その水路の西側に新たに給食調理施設を建設したいと考えております。

4の給食調理施設の建設及び運営方法でございます。「公設民営」の手法で進めたいと考えております。公設ですので、給食調理施設は海老名市が建設をいたしまして、その給食調理業務等は、現在の食の創造館同様、民営ということで、民間への業務委託等の手法で取り組んでまいりたいと考えております。

5の実施までのスケジュールでございます。中学校給食の早期再開に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料15ページをご覧ください。資料15ページが、令和2年3月23日に海老名市教育委員会が決定いたしました海老名市学校給食に関する今後の方針でございます。冒頭の部分を読ませていただきます。海老名市教育委員会は、海老名市立小中学校における学校給食の今後の方針を次のとおり定める。海老名市教育委員会、各小中学校においては、この方針を基に、今後の学校給食について取組を進めていくものとする。また、教育委員会は、広く意見を聞くとともに、社会情勢の変化等を勘案しながら、本市の現状や将来の見通しなどを踏まえ、「最適な方法を検討」し、方針の適宜見直しを図るものとする、という内容でご決定をいただいたところでございます。

その下の囲みの中で、小学校給食につきましては今回の議案に直接的な関連はありませんので、中学校給食についてご説明いたします。中学校給食につきましては、4点ございます。

1点目といたしまして、セーフティーネットの役割を果たすだけでなく、子どもたちにバランスのよい食事と正しい食習慣を身につけさせるためにも、「中学校給食を再開」する。

2点目といたしまして、早期かつ6校同時に給食を再開するため、経費面や準備期間から「センター方式」での再開を検討する。

3点目といたしまして、中学校給食再開に際しては、本市の現状や将来の見通しなどを踏まえ、民間活力の導入なども含め、「最適な方法を検討」する。

4点目といたしまして、海老名市学校施設再整備計画との整合性を踏まえながら、「自校方式の長期的な視点での検討」を続ける。

以上の方針につきましては既にご決定をいただいているところでございます。この方針を踏まえまして、今般、実施方式につきましてはセンター方式、建設場所及び運営方法につきましては中新田四丁目12番2号（海老名市食の創造館東側敷地）で「公設民営」の手法で進める、実施までのスケジュールにつきましては、早期再開に向けて取り組むということで、今回ご決定いただきたいものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ただいま説明があったとおりでございます。今回は中学校給食ということですので、その方針については既に教育委員会で決定していただきました。どんな形にするかということで、センター方式を検討するというところでございまして、その検討に対して具体の方向性を決定しなければ実施に向かえないので、今回、ご決定いただきたいものでございます。それから、中学校給食の再開に際しては、民間活力の導入なども含め、「最適な方法を検討」するとなっておりますので、それもここで決定をしていただきたいと思っております。

また、自校方式については、何十年も先を考えたときに、そのために学校に給食センターを造ったとしても、それが何年間もつか分かりません。時間が経過すれば機能しない状況になるとは思いますが、あとは児童生徒数とか、学校の状況がこのまま同じ状態で続いていくとは思いません。しかしながら、やはり自校方式は利点が非常に大きいことは確かでございますので、これについては長期的に検討するということです。今回については、

実施方式と建設場所、給食調理施設の建設及び運営方法、実施までのスケジュールをここで決定していただいて、次年度への予算化を図りたいと考えております。

それでは、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○海野委員 中学校給食というのは、生徒だけではなく、保護者も待ちわびていることだと思います。私としては、自校方式というのはすごく夢があって、温かみがあって良いなとずっと思っていたのですが、6校同時に給食を再開することや、さまざまな観点から見ると、センター方式にしたほうが良いのかなと思っておりました。その方が早期に、また一斉に、どこの学校も区別なく海老名の子どもたちに給食を提供できますので。

○伊藤教育長 早期の再開を目指す場合、全学校自校方式で給食施設を建てるとするのは非常に厳しい状況にあると思っています。

○濱田委員 建設場所なのですが、食の創造館の東側というのは、具体的に言うと水路との間だと思うのですが、あまり広い土地ではないですよね。食の創造館とすみ分けをするのか、あるいは共同というか、合築のような形で建築するのか、その考え方についてが1つです。

また、最後の5の実施までのスケジュールなのですが、もし分かれば結構ですので、このまま来年度からの動きを始めるとしたら、実質いつ頃スタートできるのか、教えていただければと思います。

○教育部長 新たに建設を予定している場所につきましては、今、委員からお話がありましたとおり、食の創造館東側の水路と隣接している土地でございますので、どうしても敷地的な制約がございます。その中で、さまざまな設計業者、また、市の管財部門等とも協議をした中で、その敷地でも建設は可能であろうというような意見をいただいております。今回、食の創造館のすぐ隣接した場所に新たに建設しますので、その活用については現在の食の創造館との連携を考え、効率的、効果的な運用や建物の使用等ができるのかなと考えております。1点目につきましては以上でございます。

また、敷地については、現在の食の創造館の敷地と一体に考えることによって、都市計画画面上の手續等も問題なく進められると聞いております。

2点目のスケジュールにつきましては、予算が絡むところではあるのですが、今後、私たちが行わなくてはいけない事務手続きといたしましては、設計及び建設でございます。建設に当たっては国庫補助金等の調整を神奈川県を通じて国と行わなくてははいけませんので、令和3年度に予算化されたといたしましても、少なくとも設計と建築を合わせると1

年以上、2年近くかかると想定しております。このようなことから、現在、いつ供用開始という具体的なお答えはできないのですが、早期に中学校給食を再開するためには、ここでの予算化に向けて、今回ご決定いただきたいというところでございます。明確なスケジュールはお示しできないのですが、そのようなスケジュール観で取り組んでまいりたいと考えております。

○濱田委員 分かりました。大変期待が大きい事業ですから、事務手続等、非常に膨大になろうかと思いますが、頑張ってください。よろしくお願いします。

○伊藤教育長 さきほどの教育長報告の中で、単位PTA会長会に出たと言ったのですが、実を言うと、PTA会長にも、今こういうことを考えているという話をしました。まだ教育委員会では決定しておりませんが、センター方式で、この場所で進めようと思っただけで、PTAの方にも話を聞いたのです。そうしたら、PTAの方々はとにかく早く進めてほしいということで、質問されたのは1点、なぜ1回始めたものを中止してしまったのかということでした。私が全て「再開」という言葉で説明してしまっていて、再開ということは、以前はやっていたのかということも結構いらっしゃいました。質問はそれだけで、とにかく保護者も待っているから、早く再開してほしいというのが、PTA会長から意見としていただいたところでございます。だから、濱田委員が言うように期待は高いのかなとは思っていますし、私自身も早く中学生が食のことで心配しないというか、学校生活では、勉強のこととか、友達のこととか、部活のことでは心配するけれども、給食はいつでも食べられるという環境を早く整えたいと思っただけで、早く再開してほしいというところでございます。

ただ、さきほどの教育部長からの答弁にもあったように、ここで決定をいただいて、新年度予算に計上して進めていくとしても、2年近くかかることが予想されます。あとは、経済状況や社会状況も不安定ですので、それによっての影響が出てこないかということも心配しているところでございます。

○平井委員 これから先の児童生徒の増減の推移を考えていくと、自校方式が望ましいですが、維持管理していくには、予算面等を考えると厳しいものがあるのかと思います。ですから、早期再開ということであれば、海老名市の場合はセンター方式が良いのではないかと思います。

一番良かったのは、建設地があったということですね。今の食の創造館の隣に建設をする場所があったというのが早期再開につなげていくための、大きな要素だったのではない

かと思えます。建設用地を新たに取得するとなると、今のようなスケジュールでは進められなかったと思うのですが、幸い土地がありますので、これを活用して、早急に進めていくということが大事だと思います。海老名市学校給食検討委員会でもこういう形で進めるという方向性が出ていますので、しっかりと計画を立てて、できるだけ早い時期に子どもたちに給食を提供できればと思います。このような時期で大変なところはあるかと思うのですが、できる限りスムーズな形で進めていただけたら良いと思います。

○伊藤教育長 これからすぐ、具体的に進めていかなければいけません。予算化して進めるに当たって、教育委員会として実施方法を定めなければ具体的に進めることができませんので、ここでご決定いただきたいと思えます。

ご説明のとおり、実施方式は「センター方式」、建設場所は食の創造館東側、給食調理施設の建設及び運営方法は「公設民営」、実施までのスケジュールは、はっきりしたことは言えないのですが、先ほど教育部長が申したとおりでございます。早期に進めるようにということで委員の皆さんからもご意見があったということで、海老名市立中学校における給食の実施方法について、採決してよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、議案第47号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第47号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、議案第48号、海老名市小学校特別支援学級設置要綱及び海老名市中学校特別支援学級（肢体不自由級）設置要綱の廃止並びに海老名市立小中学校特別支援学級（肢体不自由学級）設置要綱の制定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 日程第3、議案第48号、海老名市小学校特別支援学級設置要綱及び海老名市中学校特別支援学級（肢体不自由級）設置要綱の廃止並びに海老名市立小中学校特別支援学級（肢体不自由学級）設置要綱の制定についてでございます。

提案理由をご覧ください。小中学校それぞれで制定されております特別支援学級（肢体不自由学級）の設置に関する要綱の一本化を図ることを目的といたしまして、ただいまご

説明申し上げました小中学校それぞれの標記要綱を廃止し、小中学校を包含する新たな要綱の制定を行うため、ご提案するものでございます。

資料19ページをご覧ください。1の趣旨でございます。ただいま申し上げましたとおりでございますが、現在、小学校及び中学校に肢体不自由学級を設置するに当たっての根拠となる要綱は、小中学校それぞれで制定されております。これらの趣旨、就学基準、就学手続等、内容は全て共通していることから、一本化を図るために、要綱の整理を行いたいというものでございます。

2、3の廃止する要綱及び制定する要綱は、資料に記載のとおりでございます。

修正内容につきましては新旧対照表でご説明いたします。新旧対照表27ページをご覧ください。27ページ左側が新たに制定する海老名市立小中学校特別支援学級（肢体不自由学級）設置要綱でございます。右側が従来ございました要綱、海老名市小学校特別支援学級設置要綱でございます。従来の要綱の第1条では、3行目、「特別支援学級として、海老名市立海老名小学校に肢体不自由学級を設置する。」という規定がございました。小学校におきましては、肢体不自由学級は海老名小学校が基幹的な役割として現在設置しているところでございますが、今回新たな要綱では「海老名市立小中学校に肢体不自由学級を設置することについて、必要な事項を定める。」ということで、今回の要綱の改正によりまして海老名市立小中学校、どの学校にも肢体不自由学級の設置が可能となるような形に改正するものでございます。

第2条、第3条につきましては文言の整理でございます。

第4条をご覧ください。第4条第3号でございます。従来は「医療行為の必要な児童がいる場合は、看護介助員を配置する。」という規定でございましたが、今回の改正で「医療的ケアの必要な児童生徒がいる場合は、看護介助員を配置する。」というような形で要綱の改正を行いたいものでございます。小学校の要綱から新たな要綱への変更点は以上でございます。

次に、29ページ、従来ありました中学校特別支援学級（肢体不自由級）設置要綱との新旧対照表をご覧ください。第1条につきましては文言の整理でございます。中学校につきましては基本的には要綱の内容的な改正はなく、文言の修正と小中学校を包含する設置要綱を制定するための変更でございます。

資料19ページにお戻りください。4の修正内容はただいま新旧対照表でご説明した内容でございます。5の施行期日（廃止日及び制定日）につきましては、令和2年11月20日と

ということで、本日の定例教育委員会の場でご決定いただければ、本日付で施行ということで、既存の要綱の廃止並びに新たな要綱の制定を行いたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○伊藤教育長 肢体不自由学級ということで、海老名小学校の西校舎が新たに増築されるときに、海老名市で初めて肢体不自由学級を設置しました。当時は神奈川県内でもほかにはなかった特別な学校でございました。校舎にエレベーターをつけて、肢体不自由の子どもたちも通えるように整備したのです。そのときに、海老名市小学校特別支援学級設置要綱を制定いたしまして、改正がされないままここまで来てしまっていたものでございます。

ちなみに、神奈川県内で初めて学校に看護介助員が入ったのも海老名小学校でした。そういう歴史の中で今まで続いてきています。ただ、近年さまざまなことを考えたときに、子どもたちは自分たちが住んでいるエリアの学校に通いたいという気持ちがありますし、そこが生活の拠点なので、可能性であれば、肢体不自由の子が通える学校を海老名小学校と限定するのではなく、自分の家の近くの学校に通えるようにするために、この要綱を改正することとなりました。そして、そのタイミングで改めて海老名市中学校特別支援学級（肢体不自由級）設置要綱も見なおしたところ、文言の整理が必要だったので、小中一緒にする形で新たに制定しようということになったのが経緯でございます。

ただ、その際に、私が担当等に注意して言っているのは、子どもたちが教育を受けるための合理的配慮をしっかりと保護者に説明していただきたいということでございます。例えば、海老名小学校に通ったらエレベーターが設置されていますので、上下の移動が可能で、海老名小学校に車で通わせると市から補助が出るという制度もありますよ、それか、自宅から近い小学校にも通えますが、そうすると段差をなくす等の軽易な措置はできますが、建設上、大幅な変更をすることはできませんよ、というようなことを正しく説明して、保護者に選択していただくように担当に言っています。そのような中でも、子どもの教育の環境として、保護者の思いとか、教育的ニーズは、海老名小学校以外の学校にも向いています。ほかの地域の小学校を選択する保護者も必ずいらっしゃいますので、それが制度上可能となるよう改正したものでございます。

本来なら海老名市立小中学校に通いたいという思いがあっても、選択として、教育支援委員会で専門家等と相談して、県立えびな支援学校等に通うことになるお子さんも多いのですが、少しでも保護者のニーズなり、子どもたちに必要な教育的ニーズに対応できるよ

うになるかなとは思っているところでございます。

○海野委員 特別支援学校が海老名市にあるということで、第5条に「指導の充実を図るため特別支援学校との連携をとるものとする」とありますが、現在はどのような連携を取っているのですか。

○教育支援担当課長 特別支援学校の巡回相談というものがございまして、特別支援学校のコーディネーターの先生に、各校の依頼に基づいて訪問していただき、市立小中学校で受け入れるお子さんの支援について、教材づくりや食事の介助の仕方等の助言をいただいております。

○海野委員 では、各学校としても助かっているんですね。

○教育支援担当課長 はい。

○平井委員 海老名小学校に肢体不自由児学級をつくるというのは、当時ゼロからの出発だったので、教育委員会も、担当してくださった先生たちも、いろいろなものを乗り越えながら制度を作って、今に至っていると思います。保護者としては、子どもに地域で学ばせてあげたいという願いが強くて、そのような中で多くの子どもたちが海老名小学校の肢体不自由学級で学んできているのだと思います。そういう状況の中で、今回このように改正して、それぞれの地域で学びができるというのはとても良いことだと思います。

ただ、肢体不自由児の中では、教育長がおっしゃったように施設が本当に厳しいです。そのお子さんに合ったもの、例えばベッド1つをとっても大きさが合わないとか、トイレの大きさ、広さ、そもそもの建物の構造自体等、言ったら切りがないのですが、そういう状況の中で、いかに子どもたちが地域の学校で過ごしていけるか、そういうところを教育委員会がしっかり手助けをしていかなければいけないと思います。

特別支援学校のニーズの状況と、就学支援の相談の状況について、2点、現状をお聞かせいただければと思います。

○教育支援担当課長 1点目のご質問ですが、今現在、海老名市内のお子さんが県立えびな支援学校に通っている人数としましては、小学部は17名、中学部は13名でございます。そのうち肢体不自由教育部門に通っているお子さんは小中合わせて10名でございます。県内の特別支援学校全体をみますと、小学部、中学部、高等部合わせて、100名ほどのお子さんが通っている状況でございます。そのうちの70名、7割程度が県立えびな支援学校に通っているという状況でございます。小中学校に関しましてはほとんどが県立えびな支援学校ですが、高等部は県立座間養護学校に通っているお子さんたちがまだいらっしゃいま

す。ただ、小中学校に関しては8割以上、えびな支援学校に通っているのが現状です。

○平井委員 就学相談状況はどうか。

○教育支援担当課長 ただいま60件程度の就学相談を受けている現状でございます。全てが特別支援学級へ通うように指導するわけではないですが、特別支援学級の在籍数も来年度は今年度よりも14、5名少なくなるような状況で、通常級を選ばれるお子さんのほうが少し多いのかなという印象があると担当者からは報告を受けております。

○平井委員 要綱を改めて制定することによって、地域で学ぶことが可能になり、幅広く支援できるので、とても良いと思います。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご意見等もないようですので、議案第48号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第48号を原案のとおり可決いたします。

.....

○伊藤教育長 次に、本日追加させていただきたい議案がございます。議案の追加につきましては、海老名市教育委員会会議規則第9条に規定がございます。教育長が必要と認めるときは会議に諮って他の事件を追加することができるということでございます。本規定に基づきまして、日程第4、議案第49号、令和2年度海老名市一般会計補正予算（第11号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について（非公開事件）を追加することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第49号を議案として追加いたします。

.....

○伊藤教育長 それでは、日程第4、議案第49号、令和2年度海老名市一般会計補正予算（第11号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について（非公開事件）を議題といたしますが、本件は令和2年度第4回海老名市議会定例会に上程予定の案件でございますので、会議を非公開にしたいと思っております。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第4について会議を非公開にすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第49号を非公開といたします。傍聴人の方は、退室をお願いいたします。

(非公開事件開始)

.....

(非公開事件終了)

.....

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会11月定例会を閉会いたします。